



2023年7月7日

各 位

会社名： サツドラホールディングス株式会社
 代表者名： 代表取締役社長 CEO 富山 浩樹
 (コード: 3544 東証プライム・札証)
 問合せ先： 経営管理グループ グループリーダー
 加賀谷 大輔
 (TEL. 011-788-5166)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年7月7日開催の取締役会において、下記の通り定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件は2023年8月9日開催予定の当社第7回定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 定款変更の目的

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 (1) ~ (40) (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 (1) ~ (40) (現行通り)
<新 設>	<u>(41) ベンチャーキャピタル・ベンチャー企業に対する投資及びその育成</u>
<新 設>	<u>(42) 有価証券の取得及び保有</u>
<新 設>	<u>(43) 投資事業組合財産の管理及び運用</u>
<新 設>	<u>(44) 新規事業創出支援事業</u>
<新 設>	<u>(45) 医療機関に対するコンサルティング業</u>
<新 設>	<u>(46) 物流業務の受託</u>
<u>(41) 前各号に附帯関連する一切の事業</u>	<u>(47) 前各号に附帯関連する一切の事業</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2023年8月9日（予定）

定款変更の効力発生日：2023年8月9日（予定）

以 上